

先進的デジタル技術活用実証プロジェクト補助金 公募に係るFAQ

(令和6年4月5日現在)

1. 事業・公募内容について

ご質問		回答
1-1	デジタル技術はどのようなものを想定していますか。	一般的に知られているデジタル技術として、次のようなものを想定しておりますが、下記に限らずご提案をお受けします。 AI、IoT、ロボット、5G 自動運転、ドローン、VR など
1-2	本事業で求める実証プロジェクトのイメージはどのようなものですか。	中小企業が導入しやすい、デジタル技術を駆使した新たな製品やサービスの開発を行う実証事業をお待ちしております。
1-3	本事業の実施期間はいつまでですか。	令和7年2月末までです。
1-4	募集の締切はいつまでですか。	募集締切は、令和6年5月15日（水）の午後5時までです。募集締切までに、ちば電子申請サービスにより、提出書類の提出をお願いします。
1-5	何件程度の採択を予定していますか。	事業予算（4,000万円）の範囲内での採択を予定しております。なお、1件当たりの最大補助額は1,500万円です。
1-6	2次公募はありますか。	現在のところ予定しておりません。
1-7	工場の生産性向上の取組は補助の対象になりますか。	デジタル技術を活用した先進的な取組であれば、対象になり得ます。 ただし、既にあるシステムやデジタルツールの導入のみでは対象となりませんのでご注意ください。

2. 応募要件について

ご質問		回答
2-1	1社単独の応募は可能ですか。	1社単独での応募はお受けできません。県内の中小企業を含む連携体での応募が必須となります。
2-1	個人の応募は可能ですか。	個人からの応募はお受けできません。連携体に参加するメンバーは全て法人である必要があります。
2-3	連携体に参加するメンバーの数に制限はありますか。	2社以上であれば、制限はありません。
2-4	大企業の応募も可能ですか。	可能です。ただし連携体として県内中小企業を1社以上含めて頂く必要があります。
2-5	申請（代表者）は県内中小企業である必要がありますか。	代表者は県内中小企業である必要はありません。連携体の中で代表者を決めて頂き、代表者が申請をして下さい。大企業、県外企業でも可能です。
2-6	1社で複数の提案をすることは可能ですか。	可能です。
2-7	1社で複数の提案を行う場合、申請や企画提案書は別々に作成するのですか。1つの申請にまとめても良いのですか。	それぞれ別に申請、企画提案書の提出をお願いします。提案書ごとに、採否を検討します。
2-8	申請するプロジェクトについて、同一の内容で国や他の補助金・競争的資金を受けていますが、申請可能ですか。	完全に同一の内容で、国や他からの補助金等を受けた（あるいは受けている）事業は、本事業の補助対象とはなりません。 ただし、過去の事業と類似した内容であっても、仕様の変更や新たなフィールドでのチャレンジなど相違点がありましたら、対象となり得ます。
2-9	「ちば地域課題解決実証プロジェクト補助金」（千葉県商工労働部経済政策課所管）と同一の内容で申請することは可能ですか。	同一内容で申請することはできません。

3. 補助対象経費について

ご質問		回答
3-1	交付決定前に発生した経費も対象になりますか。	対象になりません。交付決定日前に発注、購入、契約、又は事業期間終了後に納品、検収等を実施したものは原則補助対象外です。
3-2	消費税も補助対象経費となりますか。	対象になりません。補助対象経費は、補助事業に要する経費から消費税を控除した金額です。

3-3	上限1,500万円を大幅に下回る申請でも問題ありませんか。	事業実施が可能であれば、1,500万円を大幅に下回る計画でも問題ありません。ただし、申請の下限額を100万円（税抜）としておりますので、100万円未満の申請はお受けできません。
3-4	機器や備品の購入は認められますか。	補助事業の実施に必要な機器、器具については、原則リースとして下さい。リースが不可能な場合に限り、購入に要する経費も補助対象とします。
3-5	外部委託は認められますか。	外部に委託する場合の経費についても補助対象としています。ただし、以下をご注意ください。 ①補助事業の中核をなす部分を委託することは認めません。 ②経費全体に対する外部委託費の割合は50%以下として下さい。
3-6	外部委託の「外部」とは何を指しますか。連携体の中で業務を委託する際は、外部委託となりますか。	外部委託の「外部」とは、連携体の外部に業務を委託する場合を指します。 連携体の内部での発注等については、外部委託には含まれません。
3-7	精算金額の検査はどのように行いますか。	経費の支払いについて証明できる書類（領収書、納品書、給与支払い証明書、業務日報、銀行通帳の写し等）の確認を実施する予定です。

4. 知財について

ご質問		回答
4-1	知的財産の取扱いはどのように行いますか？	本実証プロジェクトについて発生した知的財産権については、申請者、連携体のメンバーに帰属します。

5. 選考方法・評価基準について

ご質問		回答
5-1	交付決定はいつ頃を予定していますか。	6月中旬頃の交付決定を予定しております。応募件数によってスケジュールが多少変更となる可能性があります。
5-2	審査選定について、どのように行うのですか。	選定については2段階に分けて実施する予定です。 ①書類審査（1次） 応募時にご提出頂いたエントリーシート及び補足資料等の内容をもとに、審査を行います。

		<p>②書類審査（2次）</p> <p>書類審査（1次）通過者を対象に、外部委員等による書類審査を行い、採択案件の選定を行います。</p>
	<p>どのような項目を重視して評価するのですか。</p>	<p>下記の項目について評価を行う予定です。</p> <p>事業の実施体制</p> <p>事業の費用対効果</p> <p>デジタル技術の先進性・独自性</p> <p>県内企業等、地域経済への波及効果</p> <p>市場性・将来性</p> <p>実現性</p>
	<p>審査はどのような方がするのですか。</p>	<p>具体的な所属や役職は公表を控えさせていただきますが、外部の有識者を含め構成した審査委員にて審査を行う予定です。</p>
	<p>審査結果の通知はどのようにされるのですか。</p>	<p>審査結果は、応募者全員に文書で通知します。メールや電話による可否に関するお問合せには回答できかねますので、ご承知おきください。</p>

6. その他

ご質問		回答
6-1	<p>採択されたプロジェクトは公開されるのですか。</p>	<p>採択案件決定後に、プロジェクトメンバーの名称、採択プロジェクトの名称・概要を公表させていただきます。採択プロジェクトの名称や概要を非公表とすることはできません。</p> <p>プロジェクトの成果について、事務局が実施する成果報告会での発表や成果事例集への掲載など、協力を求める場合があります。</p>